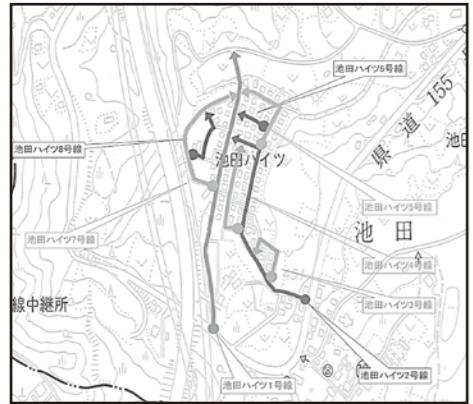


町道路線の認定

当該路線は、池田地内および小波津地内に位置し、沖縄県住宅供給公社が住宅開発時に整備を行い、本町に無償譲渡された道路であり、既に一般交通の用に共せられているため町道認定して管理を行う。



| 路線名 | 起 点 | 終 点 |
|----------|-----------|-----------|
| 池田ハイツ1号線 | 字池田169-6 | 字池田377-1 |
| 池田ハイツ2号線 | 字池田177 | 字池田371-30 |
| 池田ハイツ3号線 | 字池田182-7 | 字池田183-1 |
| 池田ハイツ4号線 | 字池田183-16 | 字池田371-30 |
| 池田ハイツ5号線 | 字池田371-34 | 字池田371-52 |
| 池田ハイツ6号線 | 字池田371-40 | 字池田371-37 |
| 池田ハイツ7号線 | 字池田191-9 | 字池田371-29 |
| 池田ハイツ8号線 | 字池田371-20 | 字池田371-23 |



| 路線名 | 起 点 | 終 点 |
|----------|------------|------------|
| 平園ハイツ1号線 | 字小波津631-29 | 字小波津631-34 |
| 平園ハイツ2号線 | 字小波津631-18 | 字小波津631-26 |
| 平園ハイツ3号線 | 字小波津630-10 | 字小波津631-18 |

工事請負契約

- 工事名：小那霸第4処理分区枝線工事（その2）
- 契約金額：¥59,850,000円
- 契約の相手：西原町字小那霸639
株丸政土建
代表取締役 大湾盛淳
- 契約の方法：指名競争入札による契約
(町内：7社 町外3社)
- 工期：平成22年6月14日～12月20日



専決処分

承認第1号 西原町税条例の一部を改正する条例

理由：地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され同年4月1日から施行されたことによる。

承認第2号 西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

理由：国民健康保険税の納税義務者である世帯主又は被保険者等の基礎課税額の限度額が47万円から50万円に改正されることに伴う。

承認第3号 平成22年度西原町国民健康保険特別会計補正予算〔第1号〕

理由：平成21年度西原町国民健康保険特別会計において、歳入が歳出に不足し(8億945万8千円)翌年度の歳入をもって繰上げ充用(翌年度清算方式)による。

承認第4号 平成22年度西原町老人保健特別会計補正予算〔第1号〕

理由：平成21年度西原町老人特別会計において歳入が歳出に不足し184万8千円翌年度の歳入をもって繰り上げ充用(翌年度清算方式)による。

専決処分（せんけつしょぶん）とは、本来地方公共団体の長が議会の議決・決定を経なければならない事柄について地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定に基づいて議会の議決・決定の前に地方公共団体の長自らが処理することを言う。

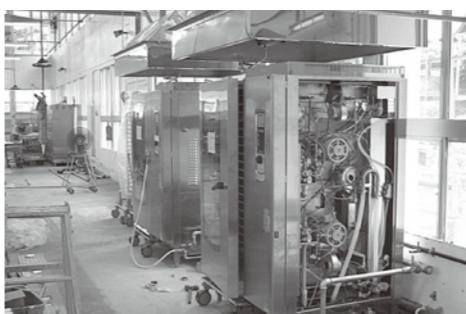
議案第37号 西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

理由：西原町庁舎等複合施設の設計者については、町の理念や方針を反映し、建設から運営管理までを見通した適切なコンサルティング力を持つ優れた設計者を選定する必要があることからプロポーザル方式を採用するため技術提案を適切に審査できる技術力のある人員を選任し、審査委員会を設置する必要がある。

議案第38号 西原町都市公園条例の一部を改正する条例について

理由：上原棚原土地区画整理事業地区内において、街区公園4箇所、歴史公園1箇所が新たに整備完了したことに伴い、都市公園として追加して定める必要があるため。

議案第39号 動産の取得について（スチームコンベクションオーブン）



- 事業名：学校給食用スチームコンベクションオーブン購入事業
- 契約金額：12,022,500円
- 契約の相手：那覇市首里大名町1-346
有限会社 日向工場
代表取締役 宜野座 清徳
- 契約の方法：指名競争入札